

糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定に向けた論点整理の視座

本資料は、これまでの重症化予防ワーキンググループで議論された内容、平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金「糖尿病性腎症重症化予防プログラム開発のための研究（研究代表者：津下一代あいち健康の森健康科学総合センター長）」の報告書、データヘルス全数調査の結果分析等から明確化された課題をもとに、糖尿病性腎症重症化予防プログラム（以下、「国版プログラム」という。）の改定に向けた検討を進めていく上での視座について、提示するものである。

1. 国版プログラムの条件について

(1) 対象者の抽出基準が明確であること

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 取組に当たっては、健康診査データ・レセプトデータ等を活用した重症化ハイリスク者、医療機関における糖尿病治療中の者、治療中断かつ健診未受診者をプログラムの対象者として抽出する。
- ・ 後期高齢者については、年齢層を考慮した対象者選定基準を設定することが必要である。

(国版プログラムの改定に向けた視座)

介入を必要とする重症化ハイリスク者を把握するための視点を加えてはどうか。

(例) レセプトデータの積極的活用、着目すべき検査項目 等

(2) かかりつけ医と連携した取組であること

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 医師会や糖尿病対策推進会議等と地域における推進体制を構築の上、連携して取り組む。必要に応じて、かかりつけ医と専門医の連携、医科歯科連携ができる体制をとることが望ましい。
- ・ 保健指導を実施する場合は、かかりつけ医と保健指導実施者において適宜情報共有を図ることが必要である。

(国版プログラムの改定に向けた視座)

保険者と医療関係者の連携をより密接、効果的なものへと強化するための視点を加えてはどうか。

(例) 連携を図るタイミング 等

(3) 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること
(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 保健指導は、健診データ等を用いて自身の健康状態を理解してもらい、生活習慣改善につなげることを目標とする。
- ・ 必要に応じてかかりつけ医と連携した対応を行うことが重要である。

(国版プログラムの改定に向けた視座)

保健指導の質を確保するための視点を追加してはどうか。

(例) 保健指導実施者が実施すべき保健指導の内容、備えておくべき基本的な知識や技能 等

(4) 事業の評価を実施すること
(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（結果）の各段階を意識した評価を行う。また、中長期的な費用対効果の観点も必要である。

(国版プログラムの改定に向けた視座)

効果的な事業を展開するための具体的な評価方法について追加してはどうか。

(例) 評価時期や評価指標 等

(5) 取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 医学的・科学的見地からの助言をする等、自治体と協力しながら取り組む。

(国版プログラムの改定に向けた視座)

更なる取組の質の向上を図るための連携方策について追加してはどうか。

(例) 自治体からの相談窓口の設置・周知 等

2. 関係者の役割について

それぞれの役割として、連携体制の構築・強化に関する事項について追記してはどうか。

(1) 市町村

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 地域における課題の分析（被保険者の疾病構造や健康問題などを分析）
- ・ 対策の立案（取り組みの優先順位等を考慮して立案、地域の医師会等の関係団体と協議）
- ・ 対策の実施、実施状況の評価

(国版プログラムの改定に向けた視座)
(例) 市内連携（国保担当課と関係課、事務職と専門職）の推進、組織として継続した取組、外部委託する場合の留意点 等

(2) 都道府県

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 市町村の事業実施状況のフォロー、都道府県レベルで医師会や糖尿病対策推進会議等と取組状況の共有、対応策等について議論、連携協定の締結、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定

(国版プログラムの改定に向けた視座)
(例) 市町村や広域連合における事業実施の円滑な推進を支援、事業の評価や取組結果の共有、保健所を活用した支援 等

(3) 後期高齢者医療広域連合

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 広域連合は市町村と都道府県の両者の役割を担うが、特に実施面では、市町村との連携が必要不可欠

(国版プログラムの改定に向けた視座)
(例) 国保・後期における情報連携、市町村における国保・後期が継続した一体的な取組等

(4) 地域における医師会等

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 国・都道府県における動向等を周知し、必要に応じ会員等に助言
- ・ かかりつけ医と専門医等との連携強化

(国版プログラムの改定に向けた視座)

(例) 自治体や広域連合とともに事業の目標について検討及び取組結果の共有、糖尿病や腎臓病専門医以外の医師(医療機関)を含めた地域医療連携体制の構築 等

(5) 都道府県糖尿病対策推進会議

(国版プログラムに記載されている内容)

- ・ 国・都道府県の動向等を周知、医学的・科学的観点からの助言
- ・ 地域の住民や患者への啓発、医療従事者への研修

(国版プログラムの改定に向けた視座)

(例) 役割の共有や周知 等